

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 2 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530125

研究課題名(和文)生活をめぐる地域ガバナンスの比較研究 地域交通政策を中心に

研究課題名(英文)Comparative study of the structure of local governance related to daily life:
mainly local transportation in depopulated local municipalities

研究代表者

魚住 弘久(UOZUMI, Hirohisa)

熊本大学・社会文化科学研究科・教授

研究者番号：60305894

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、生活をめぐる地域ガバナンスについて比較の視座から検討した。ここでは、三つの成果を得ることができた。第一に、過疎地域の地域交通について検討を行い、過疎自治体にとって運輸制度が非常に柔軟なものになっていることが分かった。第二に、過疎地域の比較研究を行うためのネットワーク作りを行った。その一つの成果としてドイツの学会で報告する機会を得ることができた。第三に、日本の過疎がこれまでどのように論じられていたのかについて論文を発表した。現在、「『過疎』はどのように論じられてきたのか」を『熊本法学』に連載中である。

研究成果の概要(英文):We tried to clarify structure of local governance related to daily life from the view point of comparative study. This project has achieved three goals which were aimed at in the research proposal. First, our project intended to analyze the local transportation system related to daily life in depopulated local municipalities. We can recognize from the research that transportation system is very flexible for depopulated local municipalities. Second, we have made the network to study depopulated local municipalities from the view point of comparative study. The part of the result of our research read a paper, "Altere Menschen und Katastrophen- Was für Unterstützungen helfen Ihnen wirklich?", at the symposium in Germany in 2014. Third, the part of the result of our research has been published under the title on "Japan's policy issues in depopulated local municipalities in the post-war era: A historical perspective and discourse analysis in five academic journals".

研究分野：行政学

キーワード：過疎 地域ガバナンス 地域交通

1. 研究開始当初の背景

(1) 今日の日本において、地方に住む人々の生活環境は、財政の逼迫・少子高齢化の進展・第一次産業の衰退などによって著しい変化を余儀なくされている。昨今では、多くの地方で「限界集落」という言葉が生まれるような事態が生じていることは周知の事実である。

(2) こうした日本における問題関心を踏まえつつ、本研究では、国際比較の視点も加えながら日本の実態・今後の政策展開について考察しようと考えた。

(3) 本研究における比較の視点は次のような意義がある。たとえば日本から見たドイツの興味深い点は、ドイツでは地方中小都市に住民が住み続けるための条件整備に自治体の果たす役割が大きく、またそれが相対的に成功しているということである。事実、基礎自治体(ゲマインデ)には多様な年齢層が居住しており、日本で見られるような過疎化や若年人口の減少や高齢化、地域医療体制の崩壊といった問題は顕在化していない。財政の逼迫や経済のグローバル化が急速に進んだ1980年代以降においてもなお、ドイツにおいては、基礎自治体が中核となり、周辺自治体や関連諸団体との「地域ガバナンス」構築と維持のイニシアティブを発揮し、市民生活の基盤を守り、維持していくためのガバナンスを十分機能させている。

(4) 比較という視点を持ちながら日本の現状について考察することは「定住自立圏構想」など、地方中小都市の持続可能な生活基盤確保の模索が続く現在の日本の政策論議に寄与することになると考えた。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、地域における人々の日々の暮らしを支える諸制度を、国際比較の視点も組み込みつつ実証的に考察することで、過疎化の進む日本の地域社会のあり方・政策にオルタナティブを示すことを目的としている。

(2) 本研究は、「交通」「教育」「福祉」「医療」など、普遍的な地域住民の生活基盤を提供する枠組みの総体を「地域ガバナンス」と捉え、日本・ドイツ・オーストリアなどの人口10万人程度以下の中小規模の基礎自治体や生活圏を対象に、生活領域ごとの「地域ガバナンス」を比較する視点を通じて、その特色を明らかにすることを目指した。

(3) 以上の目標の第一歩として、本研究では、生活基盤の一つである「地域交通」を主

たる素材に、比較・実証研究を行い、過疎化の進む日本の地域社会のあり方や政策について考察を行った。

3. 研究の方法

(1) 文献調査と国内ヒアリング調査の実施。
ここでは、小規模自治体のみを対象とせず、「大都市と周辺」という関係から捉える＝「圏域」(中小都市とその周辺の小規模自治体)という視点も念頭に入れて行った。また、「生活」という観点から地域交通と買い物、地域交通と医療、地域交通と観光などにも目配りすることにした。

(2) 比較の視点から考察するための海外調査の実施。

比較を行う際には、人口規模を比較の基軸としないように気をつけた。具体的には、「生活圏」(例)という単位で地方の自律(自立)について調査を行うこととした。日本と同様に、「生活」という観点から地域交通と買い物、地域交通と医療、地域交通と観光などにも目配りした。具体的には、当初、オーストリア・ドイツ・アメリカで調査する予定だったが、アメリカについては海外調査の必要性についての認識が変わるなどしたため、途中から文献調査のみに切り替え、海外調査はオーストリア・ドイツに集中して行った。

(3) 研究成果を社会に還元する。

研究成果を学術的に発表することは勿論であるが、日本での調査や海外での調査で得た知見を日本の地域社会に還元することも重要であると考えた。そこで、研究活動と地域社会との連関も意識しながら研究を行うことにした。

4. 研究成果

研究代表者が研究期間の途中で研究拠点を熊本に移したことから、九州・熊本の特性が生きるよう研究主題に影響を与えない範囲で研究内容の若干の変更を行ったが、以下のような成果を得ることができた。

(1) 島根県中山間地域研究センターを中心とした過疎の最前線にある地域でのヒアリング調査。

島根県は過疎問題のはじまりの地の一つであり、今なお過疎問題に直面し続けている。そうした島根県をフィールドに、2年間にわたり調査を行った。この調査を通して、過疎地域の人々・自治体関係者・地方議員と人的ネットワークができたことは大きな意味があった。すなわち、第1回目の調査(2012年度)では、美郷町・飯南町・島根県中山間地域研究センター・島根県地域振興部しまね暮らし推進課中山間地域支援グループなどで

過疎対策についての概要についてヒアリング調査を実施した。第2回目の調査(2013年度)では、島根県中山間地域研究センター・農業生産法人ひじきドリーム・NPO法人別府自治会(生活バスの運行)などで調査を行った。このうち、島根県中山間地域研究センターでは、地域経済循環を考察するカギとなる家計調査について集中的にヒアリングを行った。とりわけ地域交通、特にバス事業については、基礎自治体と町内会を中心とする地区の関係、既存のバス事業者との関係、県との関係など、地域交通の制度面での運用について調査を進めた。地域交通(バス)についていえば、現地調査を通じて、運輸の諸制度が自治体の行動を制約している面はほとんどなく、自治体(や地域)が知恵を出すことで様々な取り組みができるようになっていくことが確認できた。

ここで得られた知見は、『過疎』はどのように論じられてきたのか(1)(2) 五つの雑誌を通して見た『過疎問題』史 - 』(『熊本法学』第132号・133号、2014年・2015年)にも生かされている。

(2) 九州内の全ての第3セクター鉄道でのヒアリング調査。

過疎地域の地域交通については、日本の現状に示唆を与えるという観点から九州の第3セクター鉄道の全てについて調査し、現場での論理・問題点の抽出を試みた。

(3) オーストリアでの現地調査

2012年度にインスブルック・ウィーン・グラーツで資料収集及びヒアリング調査を行った。資料収集に際しては、各地域の文書館をはじめ、地域政党の文書館などにも足を運んだ。その成果の一端として、オーストリアのガバナンスや文書管理の状況について研究報告・論文発表を行った。

それ以降の調査では、ゲマインデ関係者とのネットワークの構築に努めた。また、地域交通と政党政治との関連性についても調査した。オーストリアでの研究成果の一部は、『ベストセラーになった藻谷浩介ほか『里山資本主義』(角川書店、2013年)のなかで言及された。

(4) ドイツでの現地調査

ドイツについては、10万人規模程度の地方都市はなぜ活力があるのか、また農業や酪農といった第一次産業が地域の基盤となっている農村地帯において、どのような形で「生活をめぐるガバナンス」が機能しているのか、さらには、再生可能エネルギーが農村地域の持続性にとっていかなる貢献をしているのか、といった諸点について考察を深めるために小規模自治体などで人的ネットワークの構築を試みた。ドイツについては、ドイツ高

齢者学会で報告(ドイツ・ハレ大学)する機会を得ることができた(Ältere Menschen und Katastrophen- Was für Unterstützungen helfen Ihnen wirklich?)。

(5) 過疎研究のレビュー

日本の各地及び海外での調査を実施するなかで、日本でこれまで「過疎」についてどのような議論がなされてきたのか(その論点は何か)を把握する必要性を痛感した。そこで、そうした基礎的な研究を進めるための研究会を定期的開催し、その成果を『過疎』はどのように論じられてきたのか(1)(2)

五つの雑誌を通して見た『過疎問題』史 - 』(『熊本法学』第132号・133号、2014年・2015年)として発表している(4回連載予定である)。

(6) 研究の波及効果

こうした研究から、地域交通政策にとどまらない「生活をめぐる地域ガバナンス」研究につなげる足がかりもできつつある。原発事故後の日本の生活(暮らし)を考える上で、エネルギー問題や農業問題などは避けることができない重要なテーマである。様々な調査のなかで地域交通に限定されない本科学の主題である「生活」についての視点もみえてきている。福島では、「かーちゃんのカプロジェクト」を通して、原発事故後の被災地の生活復興について、農家・自治体との間の「生活をめぐる地域ガバナンス」の構築のための実践も行った。

(7) その他(社会貢献)

研究の社会貢献という点から、2013年度に「住民・職員の参加・協働による地域づくり 福島飯館村の過去と現在」(熊本大学・2014年3月1日 松野光伸・福島大学名誉教授による講演会)を企画・実施した。

原発事故で生活そのものが破壊された福島での「生活をめぐる地域ガバナンス」の構築については、「かーちゃんのカプロジェクト」(阿武隈地域の女性農業者たちによる「食と農」の復興事業)を通して実践に関わった。

ドイツで形成した人的ネットワークを学生教育、社会人教育にも生かした。「過疎問題」を生みださないドイツの地域づくりを学ぶフィールドワークとして、2011年以降3度にわたって、大学生や福島県内の女性団体構成員をドイツへの研修旅行に送り出す企画を実施した。

学習講座「ふるさと学級いいたて」の企画・運営(地域コミュニティの維持・再生を目指す)をおこなった。このことについては、「福島民報」で取り上げられるなどした。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 8件)

東原正明「ウィーンにおける赤と緑の連立 - 2010年市議会選挙と赤緑連立政権の形成 -」(福岡大学『法学論叢』第56巻第4号、2012年)査読なし、PP.499-538.

大黒太郎「飯館からドイツへ」(『世界』臨時別冊、岩波書店、2012年)査読なし、PP.143-147.

魚住弘久「文書管理と行政研究のあいだ 行政文書の内と外」(日本行政学会報告論文、2013年)査読なし、PP.1-27.

東原正明「連邦国家オーストリアにおける州政府の形成 - プロポルツの原理から多数派の原理へ -」(福岡大学『法学論叢』第57巻第4号、2013年)査読なし、PP.579-611.

魚住弘久「行政文書・文書管理・行政研究のクロスロード」(『熊本法学』第130号、2014年)査読あり、PP.249-298.

大黒太郎「原発事故被災地の政治学研究者としての日常生活」(雇用構築学研究所『ニューズレター』第45号、2015年)査読なし、PP.33-37.

魚住弘久・大黒太郎・東原正明「『過疎』はどのように論じられてきたのか(1) 五つの雑誌を通してみた『過疎問題』史 -」(『熊本法学』第132号、2014年)査読あり、PP.133-174.

魚住弘久・大黒太郎・東原正明「『過疎』はどのように論じられてきたのか(2) 五つの雑誌を通してみた『過疎問題』史 -」(『熊本法学』第133号、2015年)査読あり、PP.77-125.

[学会発表](計 7件)

東原正明「現代ヨーロッパのポピュリズム現象(討論者)」(2012年度九州政治研究者フォーラム、2012年8月22日 あげぼの旅館 佐賀市)

東原正明「オーストリアにおける州政府の形成 比例配分の原理から多数派の原理へ」(九州大学政治研究会、2012年12月15日 九州大学)

東原正明「オーストリアの現代政治と脱原発政策」(「憲法を暮らしに生かすロー・フレンズの会第292回例会」2013年3月28日 天神ビル会議室 福岡市)

魚住弘久「文書管理と行政研究のあいだ 行政文書の内と外」(「日本行政学会共通論題」2013年5月18日 愛知大学)

Taro Daikoku und Kazue Haga, Ältere Menschen und Katastrophen- Was für Unterstützungen helfen Ihnen wirklich?, Deutsche Gesellschaft für Gerontologie und Geriatrie (DGGG), 2014.9.27, ドイツ・ハレ大学

東原正明「オーストリア現代政治と極右政党」(久留米大学比較文化研究所欧州部会講演、2015年1月16日 久留米大学福岡サテライト教室)

大黒太郎「女性たちの農的力 協働再生への途を拓く」(農村計画学会、2015年3月1日 福島県青少年会館)

[図書](計 1件)

若尾祐司、本田宏編『ドイツ原子力政策史 脱原発の選択』昭和堂、2012年、査読なし、東原正明「オーストリアの脱原発史」PP.367-375.

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

魚住 弘久 (UOZUMI, Hirohisa)
熊本大学・大学院社会文化科学研究科・教授
研究者番号：60305894

(2)研究分担者

大黒 太郎 (DAIKOKU, Taro)
福島大学・行政政策学類・准教授
研究者番号： 20332546

(3)研究分担者

東原 正明 (HIGASHIHARA, Masaaki)
福岡大学・法学部・准教授
研究者番号： 00433417